

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回松阪市安全・安心施策推進協議会
2. 開 催 日 時	令和4年7月28日(木) 午後6時30分～午後7時40分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	(委員) 鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、岡田知樹、鈴木秀明、田所桂、上岡俊也、勝田英昭、谷口隆、花澤正美、西岡政信、西村裕世、井川東、中西新、井村彰、平岡直人、浅沼千惠 (事務局) 田畑吉隆(環境生活部部長)、大塚弘也(地域安全対策課長)、安部徹(地域安全対策課長補佐)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、脇野光路(交通安全対策係長)、近藤久芳(生活安全係主任)、越川元博(人権・多様性社会担当参事兼人権・多様性社会課長事務取扱) 上西伸幸(高齢者支援課高齢者福祉担当監) 上村莉果(学校支援課生徒指導係指導主事) 若林大樹(防災対策課防災係長)
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 電 話 0598-53-4061 F A X 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- ・令和3年度事業等の状況、行動計画の進捗状況などについて
- ・行動計画の進め方について

議事録

別紙

令和4年度第1回「松阪市安全・安心施策推進協議会」 議事録

- 日 時 : 令和4年7月28日(木) 18:30 ~ 19:40
- 場 所 : 松阪市産業振興センター2階人材育成講座室
- 出席委員 : 鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、岡田知樹、鈴木秀明、田所桂、上岡俊也、勝田英昭、谷口隆、花澤正美、西岡政信、西村裕世、井川東、中西新、井村彰、平岡直人、浅沼千恵
- 欠席委員 : 村田学、宮崎紀、小林正則、塩谷明美、長嶋裕香、中井正幸、山口裕紀
- 事務局 : 田畑吉隆(環境生活部部長)、大塚弘也(地域安全対策課長)、安部徹(地域安全対策課長補佐)、長井隆(生活安全担当主幹兼係長)、脇野光路(交通安全対策係長)、近藤久芳(生活安全係主任)、
越川元博(人権・多様性社会担当参事兼人権・多様性社会課長事務取扱)
上西伸幸(高齢者支援課高齢者福祉担当監)
上村莉果(学校支援課生徒指導係指導主事)
若林大樹(防災対策課防災係長)

※敬称略

○事務局からの連絡・役員改選の報告

- ・松阪地区交通安全協会事務局長・岡田知樹 様
- ・松阪警察署交通第一課長・鈴木秀明 様
- ・中郷まちづくり協議会会長・花澤正美 様
- ・松阪市社会福祉協議会総務課長・西岡政信 様
- ・三重県立学校長会松阪地区会長・浅沼千恵 様
- ・松阪市PTA連合会会計・長嶋裕香 様
- ・松阪市小中学校長会会長・山口裕紀 様

事務局・人事異動に伴う交代

- ・高齢者支援課高齢者福祉担当監・上西伸幸
- ・学校支援課指導主事・上村莉果
- ・防災対策課防災係長・若林大樹
- ・地域安全対策課課長補佐・安部徹
- ・地域安全対策課生活安全係主任・近藤久芳

○環境生活部長挨拶

○議事進行

協議会規則第6条の規定に、「協議会は会長が議長となる」とありますので、鈴木会長に議長をお願いさせていただきます。尚、本日の出席委員は16名でございますので、同規則第6条第2項に規定する1/2以上の出席となりますので、会議が成立いたしますことをご報告いたします。それでは鈴木会長よろしく申し上げます。

○会長：

それでは改めまして、皆さんこんばんは。お忙しい中を第1回の推進協議会に出席いただきましてありがとうございます。ニュースが流れてくるんですけども、総合通信のニュースを見ますとこの1週間で(日本が)世界一のコロナの感染者になったと発表があったそうなんですけども、97万人ですか…に及んだと。東京は今日4万人を超したというニュースが流れている中での会議なので、出来ましたら早く終わってと…お願いしたいと思います。

さて、この安全・安全推進協議会なんですけれども、こちらの総括資料の1ページ目を見てもらいますと、推進協議会の経緯についてというのがまとめてもらっているんですけども、思い返せば平成25年の12月に当時の市長の考え方だっと思うんですけども、「セーフコミュニティ・ネットワーク」の認証を受けたいと思うんですけども、どうだろうか?という…そのためにこの会議が作られて、その後いろいろな経緯もあって、組織の統合とかそんなもがあったんですけども。いずれにしてもそのスタートが2013年平成25年だったんですが、そのセーフコミュニティ・ネットワーク会議の追求すべき検討課題というのが、6つの分野に分かれてて、それを踏襲しながらずっとこの会議を進めてきた訳なんです。そして平成31年3月に行動計画の第二期の計画が立てられて、進めてきた訳なんですけども、ちょうどその終わった段階で、今年度はもう一回見直しをして本当に安全で安心した松阪市をどうして作っていったらいいんか?というのを、1年かけてこれからの計画を作っていったらどうだろうか?というようなことを、事務局の方からそういう提案が今日あったんです。

そういったことで、今日は第二期の計画の実施状況の総括をしてもらって、その上で第三期をどうしていくかという協議をしていただきたいという風に思っています。

それでは事項書に沿って進めていくんですけども、議場のことですけども、今回は全て公開になっておりまして、議事録を公開ということでもありますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、事務局の方…協議事項の4の所へ行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局から松阪市安全・安心施策推進協議会の経緯について【説明】

先程会長の方から言われましたように、平成25年12月に「セーフコミュニティ・ネ

ットワーク会議」を設立しております。セーフコミュニティという言葉なんですけれども、これにつきましては会長から先ほど話がございましたように、国際認証のセーフコミュニティというのがございまして…、生活している時に安全や安心を脅かす事故とか事件が起こります。ただ単に起こるのではなく原因を究明することで予防が出来ると、そういった考え方をしていく理念を基に事件の予防に重点を置いたりしまして、その地域の実情とかデータを用いて客観的に評価・検証をしまして、行政とか関係機関が地域住民と各種団体と連携しまして解決していく、或いは安心して生活できる安全なまちづくりに取り組むと。そういう概念でございます。

国際セーフコミュニティの認証センターというのがございまして、そちらが認証する仕組みとなっているんですけども、ただ松阪市においては、この認証を見送りまして平成27年6月にセーフコミュニティ・ネットワーク会議という旧…同じ名前なんですけども松阪市安全・安心施策推進協議会・こちらにつきましては旧と書いてございますけれども防犯の連絡協議会みたいなのがございまして、この2つの組織を統合して、現：松阪市安全・安心施策推進協議会になっております。

で、28年3月に松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画第一期を平成28年から3か年計画しまして、平成31年3月に松阪市安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画第二期と、令和元年から令和3年の3か年計画を策定しております。

- ・行動計画（第二期）の説明
- ・質疑応答

委員：

⑥の災害対策の行動計画のアンケートの実施3年連続でやってないというのはこれは何ですか？

事務局：

アンケートにつきましては、市民意識調査というのがベースになっております。その中で市民意識調査のアンケートで項目が変更されておまして、その指標が出せなくなったのが理由となっております。以上です。

委員：

そもそも目標値が設定されている訳ですよ。それはもう意識調査の中にそれを盛り込まないということ自体おかしいのではないかなと思いますが、そのあたりどう思いますか。目標値がこうやってある訳ですよ。あってこういう計画がある中で、なぜそれをしなかったのかというのがよく分からないんですけども。ましてこうやって市の施策としてやるとる以上、それは盛り込むべき話じゃないかなと思いますけれども。3年連続でやってないというのは、ちょっと無責任じゃないかなと思いますけど、その辺りはどうですか？

事務局：

おっしゃられる通りですね。もし次回意識調査等があればですね、そこら辺うちの方も注意して今後は入れさせていただくようにしていきたいと思っております。

委員：

高齢者の虐待及び児童の虐待というのが、令和2年度3年度コロナの影響ということも含めて増加傾向にあるということでございましたが、それに沿って増加傾向がある部分があれば防犯対策…非常に減少傾向になっている、とてもいいことだと思うんですけど、防犯の方での減少という所が何か効果があったのか、どういった所で非常に推移として減っていったのか、見解があれば聞かせていただければなと思います。

事務局：

認知件数が減っているということなんですけど、これは警察の専門の方もお見えでひょっとしたら違うと指摘があるかもしれませんが、平成14年以降日本の犯罪認知件数はずっと減ってきているというようなことを教えていただきました。これは、三重県下でも恐らく松阪市でもこのグラフにある28年からずっと減ってきてるんですけども、

これに関しましては当然警察のほうの努力もあると思うんですけども、一般的には特に平成17年度位に地域防犯パトロールと言われる所謂そういうものが盛んになってきたということがございまして、それと並行して下がっておるとい話は聞いています。地域の方と防犯体制意識の高まりも寄与しているんじゃないかと考えております。以上です。

委員：

実際のところ減ってはおりますけれども、これが決め手やという所はないんです。先ほど長井さんが言われたように、自主防犯・平成14年をピークに年々減少傾向にある…当時私平成14年当時は、亀山署で鑑識係をやってましたけれども、その当時亀山署の刑法犯認知件数って1,300件位あったんですよ。今の松阪市の倍位ありました。当時そういうボランティア団体というのが無かった。その辺りから自主防犯…要は自分の街は自分で守るといようなことが増えてきました。もう一つ言えるのは、やはり防犯カメラとかそういったITといった専門的な機械が増えてきた。それによって監視ではないんですけども、昔に比べれば犯罪がやりにくくなっておるといのも一つの理由なんじゃないかなという風に思います。これが決め手でこう減少したという訳ではないんですけど、ちょっともう下げ止まりの時期かなあという風には思っております。以上です。

会長：

資料の、それぞれの年度ごとに一応総括的なことは年度末にやってはきたんですけども、第二期の終わりということで昨年度末で一応のまとめというのを総括して出してもらったんですけども、このことについてはこれでよろしいですか。次2のことがあります

ので、今年度どういう形で第三期の発展をしていくかということに関わりますので、この総括を踏まえまして事務局からの提案を受けたいと思います。よろしくお願いします。

事務局：

それでは、事項書4の2でございます、資料は右上に「資料2」と書いてございます資料をご覧くださいませ。

資料2でございます、「松阪市の安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画について（案）」でございます。先ほど二期の総括ということで、各担当の方から報告させていただきました。次回・三期という形になるんですけども…その案でございますけれども、松阪市は今までの設立の経緯でもございましたように、「セーフコミュニティ」の国際認証をしない代わりにセーフコミュニティの考え方を取り入れまして、①交通安全対策・②防犯対策・③自殺対策・④高齢者の安全対策・⑤子どもの安全対策・⑥災害対策の6つの分野をテーマとしまして第一期行動計画を策定し、第二期行動計画も継続して6つの分野で取り組んできました。

しかし、自殺対策（人権・多様性社会課）・高齢者の安全対策（高齢者支援課）・子どもの安全対策（こども支援課・学校支援課）・災害対策（防災対策課）では、それぞれの部署で計画を作成して取り組んでいる中で、当行動計画と各部署の中で計画において重複感が出ているという形でございます。その一方で地域安全対策課のことを言っておるんですけども、交通安全と防犯対策についてそれぞれの計画がないため、第三期の行動計画を策定していく分野につきましては、上の6つの分野と連動しとる意味なんんですけども、①交通安全対策・②防犯対策を中心としまして、そこに高齢者・子どもの交通安全対策・防犯対策を含めて行動計画を実施していきたいと、いわゆる地域安全対策課が所管しとる部分につきましては行動計画を作成していくという形で考えています。計画の流れとしまして、第三期の行動計画で第一期・第二期の行動計画の考え方を取り入れまして、資料等の分析による事故防止や課題解決を図り、行政・関係機関とも連携して実施していくことを編さんしていくという形でございます。

その中でも安全で安心なまちづくりを推進するような、そこに住んでいる地域の方の住民の理解を得ることが必要となります。住民協議会や市民活動団体をはじめとする地域で活躍する様々な取り組みをする関連団体の皆様には、引き続き協力をお願いしたいという形でございます。

第一期・第二期の行動計画でしてきました事業につきましては、これまで通り関係各課・関係団体と協力をしながら継続実施をしていきたいと思っております。先ほど言いました防犯対策の中のタウンウォッチングとかいう形のものでございます。

続きまして、資料の2ということで載っておるんですけども、これにつきましては先ほど実施しているという行動計画の一覧を表示させていただきました。自殺対策・高齢者の安全対策・子どもの安全対策・災害対策と、それぞれの部署で策定されていると、ま

た確認している計画は次のとおりという形でございます。

自殺対策につきましては、人権・多様性社会課の管轄で「松阪市自殺対策推進計画」、高齢者の安全対策につきましては高齢者支援課「松阪市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、子供の安全につきましてはこども支援課・学校支援課ということで「松阪市子ども・子育て支援事業計画」、災害対策につきましても防災対策課ということで「松阪市地域防災計画」「松阪市国土強靱化計画」「松阪市耐震改修促進計画」あるいは「松阪市津波避難計画」、このようなものが制作されています。松阪市地域安全対策課の所轄する部分に絞って行動計画を作成していきたいという「案」でございます。

以上が説明とさせていただきます。

会長：

分かりましたですか？今までの分野でそれぞれやってきたんですけども、2枚目のペーパーのような自殺対策・高齢者の安全対策・子どもの安全対策・防災等については、それぞれの課で計画を立ててやっているの、この安全・安心施策推進協議会では、そこでちょっと足りない分野…つまり交通安全と防犯については、計画が無いのでここで共にやっていくと、目標・計画を立ててそれを施策に反映させていくということでしょうか？

ということなんですけども。それぞれ6つを2つに絞って目標値を設定し施策に反映できる計画を立てていこうということでもあります。

こういう考え方どうでしょう。従来通りいったらいいという意見もあるかと思うんですけど、自分としてはこういう風でという提案なんですけど…ご意見を。

委員：

あの…これでよろしいよ。そやけどこれから我々はコロナと生きてかなあかへん…with コロナというのがある。子どもの施策でもコロナに関連してこれからはみんなで生きてかな、そういうのをちょっと入れたらどやろと。

今日でもこれほんと「密」やで。ちょっと考えてもらわんと。この中で出たらさ、えらいことや。あと、良いと思います。これでこの計画で結構やと思いますけども。コロナのことを入れてもろて…with コロナで…個人としては。

事務局：

はい、今お答えいただきましたが恐らくこの大事な時期に行動計画を策定していただくメンバーだという風に理解してます。総合計画等もですね、with コロナという風に謳ってあるんですね施策を反映されていることと思いますので、その辺と整合性を取りながらご意見頂戴したということで反映させていただきたいと思います。

委員：

はい、よろしくお願いします。

会長：

基本は、要は安全で安心して暮らせる松阪をどう作っていくか…ということで、この推進協議会がありますんで。それを施策にどういう風に反映させていくかということです。施策を推進していく事務局としては、こういう風に2つにまとめて…

他の4つについてはしない訳やないんやけど、注視しながら・それを見ながら進めていくと。主にこの2つの分野で行く…よろしいですか？

はい、頷いて見える方が多いので、そのように今年はその方向での計画を1年かけて作っていくということで。

次の説明…次のページ、4年度の取組予定について、さっと。

事務局：

はい、本日7月28日第1回目の協議会を開催させていただきました。次回8月25日を、会場との調整がございますけど予定したいと考えております。協議会を開催した後、人数が多いです。それぞれ専門分野で…分科会等は以前も開催して実施しておりますので、分科会を開催しながら、あと9月10月に3回4回を、11月位に第5回の協議会を開催して更新していくようなやり方を…これはあくまで予定でございますけれどもお願いしたいと考えてます。日程の詳細につきましては、当然今までのように文書等で連絡をさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

会長：

はい、ありがとうございます。それでは第三期の計画を出せるために実質的な協議を、8月・第2回目からやっていくということでよろしいですか。それではその他、委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

…よろしいですか。1時間以内に終わりたいと思っと思ったんですが、少し長くなってしまいました。くれぐれもコロナの方気をつけていただきたいと思うんですけども、事務局の方よろしいですか。

事務局：

はい事務局の方からは以上でございます。

会長：

はい、それではお勤めの帰りでお疲れのところ、第1回目の推進協議会に議協力いただきましてありがとうございました。以上で終わりたいと思ひます。どうもご苦勞様でした。